

第三次西原町男女共同参画計画 さわふじプラン(案)特集

平成25年度から平成34年度までを計画年度とした、「第3次西原町男女共同参画計画～さわふじプラン～」が策定される予定になっております。(平成25年3月14日現在)そこで、この計画における「重点課題」と「計画の体系」をご紹介します。

第三次計画策定にあたっての重要課題

重要課題

ドメスティック・バイオレンス(DV)をなくすには

- DV相談については、専門相談員が設置されておらず、相談者への対応が厳しい状況である。また、福祉課の児童虐待相談との連携を検討する必要がある。
- 児童生徒に対して、例えば「デートDV講座」などを開催し、思春期の頃から異性を大切にする気持ちを育てることが大切である。
- 市町村ごとにDV対策計画の策定が求められており、西原町でも必要である。



重要課題

男女共同参画社会をつくるには

- すべての人が性別にかかわらず、個人の能力を発揮でき、人権が尊重されるために、町・町民・事業者・教育関係者・各種団体の共通理解と連携強化が求められている。
- 町は県内で唯一、男女混合名簿を導入している地域である。教育現場においても、引き続き男女共同参画の視点に立った教育の推進が求められている。
- 課題を話し合っ解決していくための広報啓発や研修、情報交流の機会をつくる必要がある。



重要課題

女性の就業、起業を促進するには

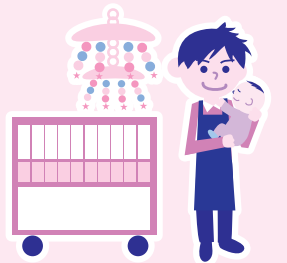
- 能力のある女性が、妊娠や出産を機に退職することで、優秀な人材が失われている現状を改善するために、子育てしながらでも働ける職場環境をつくる必要がある。
- 西原町の特産品開発についてもJA女性部や生活研究会などが活躍しているように、女性がその能力を十分に発揮できる就業機会の均等、女性の起業に対する支援が必要である。



重要課題

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るには

- 仕事と地域等の活動を両立するためには、子育てや介護などを家族がお互いに協力することが求められている。
- 「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別による固定的役割分担ではなく、すべての人がその働き方、生き方を見直すことで、よりよい生活を送ることができるよう取り組む必要がある。



「西原町男女共同参画審議会」平成24年度7回開催 (任期:平成24年10月5日～平成26年10月4日)

	氏名	団体名・役職名
会長	大城 貴代子	学識経験者
副会長	大城 助徳	町商工会事務局長
委員	矢野 恵美	学識経験者
委員	小波津 ミエ子	町女性団体連絡協議会会長
委員	浦崎 成子	町女性団体連絡協議会事務局長
委員	屋比久 満	町行政区自治会会長
委員	大城 剛	町PTA連合会会長
委員	津波古 和	公募町民
委員	金城 秀和	公募町民



男女共同参画審議会の様子



町男女共同参画推進本部との意見交換会の様子